

**平成29年度**  
**「特定建築物調査員・建築設備検査員資格者講習会」**  
**(防火設備定期検査報告について)のご案内**  
**主催 一般財団法人 石川県建築住宅センター**

平成28年6月1日に施行された改正基準法により、国及び特定行政庁が指定した建築物の感知器連動で動く防火扉・防火シャッター等の防火設備（随時閉鎖式の防火扉、防火シャッターなどに限る。）は、所有者等が定期に一級・二級建築士または防火設備検査員に検査させてその結果を特定行政庁に報告することが義務付けられました。

随時閉鎖式の防火扉や防火シャッターなどの防火設備が設置されている場合は、防火設備の定期検査として、平成30年4月1日より毎年報告が必要となります。

平成29年度 特定建築物調査員・建築設備検査員資格者講習会の中で防火設備定期検査報告についての講習があります。約30分の短い講習ですが希望者の方は、下記のとおり申込み手続きして下さい。

記

**1. 開催日時, 会場**

開催日時	会 場	
平成30年1月30日(火)	石川県地場産業振興センター 新館1F コンベンションホール	金沢市鞍月2丁目1番地

**2. 講習時間, 講習科目**

※受付時間 13:50~14:10

時 間	内 容
14:15~14:45	防火設備定期検査報告について

(防火シャッター作動等の実技講習はありません。また、防火設備検査員資格者登録のための講習会ではありません。)

※受講修了書、登録証などの発行はありません。

**3. 受講料 無料**

**4. 受講申込み手続き**

(1) 受講申込み方法

受講申込書に必要事項を記入し、申し込み期限内にFAXまたは、直接窓口提出してください。

※ 電話、メールでの受付はできません。

(2) 申込み受付期間

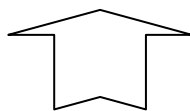
●期間 平成30年 1月9日(火)~平成30年 1月19日(金) (必着)

**5. お問い合わせ・申込み先**

〒920-0968 石川県金沢市幸町12-1 石川県幸町庁舎2F  
(一財)石川県建築住宅センター 金沢事務所 定期報告・防災課  
TEL (076)260-4833 FAX (076)260-8475

小松事務所ではお申込みできません。

(→裏面につづく)



このままFAXしてください。

076-260-8475

一般財団法人  
石川県建築住宅センター 定期報告・防災課 行

「特定建築物調査員・建築設備検査員資格者講習会」  
(防火設備定期検査報告について)

受講申込書

事業所名称		
所在地	〒 -	
電話番号	( ) -	
Fax番号	( ) -	
受講者氏名	1	
	2	
	3	
	4	
	5	